



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2024

【取組期間】

令和6年4月～令和7年3月

【強化する取組】

- ① 「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメントの樹立(再検討)
- ② 「ゼロ災宣言」の掲示の徹底と現場パトロールの強化(点検・指導)
- ③ 機械の点検、無資格就業の厳禁、接触防止措置

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和6年4月1日

会社名 特殊興業株式会社

代表者署名 田中 新也 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。 Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp